

会 議 結 果 概 要

会 議 の 名 称	令和5年度古河市教育支援委員会
開 催 日 時	第1回 令和5年7月10日（月） 第2回 令和5年10月5日（木） 第3回 令和5年10月31日（火） 第4回 令和5年11月22日（水） 第5回 令和5年12月15日（金）
開 催 場 所	古河市総和福祉センター「健康の駅」
出 席 者	委 員：20人以内 事務局：指導課職員
議 題	古河市教育支援委員会条例第2条に基づき、教育委員会の諮問に応じて、障がいのある児童生徒等の適正な就学指導及び就学支援を行うとともに就学後における継続的な教育的支援を行うため専門的な見地から審議し、答申する。
審 議 の 内 容	<p>（1）在学児童生徒の措置判断について 【非公開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度在学児童生徒の適切な措置判断について協議した。 <p>（2）新学齢児の措置判断について【非公開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度新学齢児の適切な就学について協議した。 <p>（3）医療的ケア児の受入の判断について 【非公開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児の適切な受入判断について協議した。 <p>※非公開の理由：幼児児童生徒個々の生育歴や障害等を踏まえた教育支援に関する審議を行うことから、古河市情報公開条例第6条第1号(個人情報)に該当する情報を取り扱うため。</p>
問 合 せ 先 (事務局)	古河市教育委員会 教育部 指導課 教育相談係 TEL 0280-22-5111(代表)
備 考	